

前原製粉株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月～ 計画期間の部門ごとの残業時間数の月別目標を設定する
- 令和 4年 6月～ 毎月の部門ごとの残業時間集計と社内SNSを活用したフィードバック。「ノー残業デー」の実施。啓発、啓蒙。
- 令和 5年 3月～ 期間中の年度ごとの総残業時間の集計と分析・改善計画の作成。